

「いまこそ政治決断を! JR採用差別問題の
解決要求の実現をめざす10・24中央大集会」

1. 日時 10月24日(金) 18時30分~
2. 場所 日比谷野外音楽堂(東京)
3. 主催 4団体(国労・建交労・中央共闘・国鉄共闘)
4. 者(国労闘争団全国連絡会議・鉄建公団訴訟原告団・鉄道運輸機構訴訟原告団)

=組合員の多数の参加を!=

「微力だけれど、無力ではあります」原水爆禁止長崎世界大会(八月七日)で高校生平和大使の方の言葉に会場が拍手の渦に包まれた。被爆国の政府でありながら、被爆者への対応は不十分である。未解決の問題はたくさんある。被爆者たち

長崎大会

平和の原点は人の痛みを分かること

青森運転分会 佐々木 政志

には残された時間はもう少なくなっている。そういう状況のなかでの市民レベルでの取り組みは、「希望の灯火」であろう。「高校生一人万人署名活動」や「高校生平和大使」の取り組みはますます活発になつていて、近づく被爆者たちの証言を記録したD

V-Dをジユネープの国連に持参するらしい。また、長崎県内での「平和教育」も充実している。若い世代が被爆者の思いを被爆者呼びかけをしている。制服が違っていてもそこにあるのは、「平和への思い」だし、私服姿のO.B.G.が給水に走り回っている姿は、私にとってすぐくまぶしく映った。

いま、六三年間この国を守ってきた「平和憲法」が危機を迎えていた。憲法改正を目指す立派な勢力は、他国に押し付けられた憲法だと主張している。しかし、私の目から見ると、どうしているのか、はなはだ疑問である。

そののに、青森ではつが上戦、そして全国各地への空襲など、甚大な犠牲者を出した反省の上に立つた「不戦の誓い」を決めた「平和憲法」であると私は思う。

それなのに、青森ではつが沖縄での住民を巻き込んだ大戦争のXバンドレーダー、米軍三沢基地のJTAGSの配備などミサイル防衛構想の最先端を走り、北東アジアの戦略拠点となつていている。まさに、「戦争のできる国づくり」はある被爆者の言葉に「平和の原点は、人の痛みを分かる心を持つこと」という言葉がある。これなら戦争体験がない自分たちの世代でも分かる。そして、次の世代にも引き継いでいる。平和がなければ、生活も働きこなすことができなくなってしまう。平和な社会の持続のために自分たちができることをしっかりとやっていきましょう。

最後に、青森県から今回、長崎県の世界大会に一四人が参加しました。原水禁のカンパにご協力をいただき組合員の皆さん、本当にありがとうございました。



原爆ドームを後に記念のスナップの菅原高明さん

被爆63周年
原水爆禁止世界大会

核の廃絶を求める「被爆六三周年原水爆禁止世界大会」が今年も開催された。国労からも菅原高明(盛岡電気分会長)、小野信治(二関工務)、山田修(仙建工業盛岡)、中村文昭(盛岡電気)、菊池要悦(地方本部)、日向健一(盛岡施設)、奈良岡勝(青森施設)、遠堀勝義(盛岡電気)の感想を掲載し報告とする。



平和行進に参加する佐々木政志さん、写真右から3人目(同2人目が奈良岡青森県議)

原水爆禁止世界大会で和平の尊さと核の恐ろしさを再認識したいと広島大会に参加した。

八月三日九時四八分、一ノ関駅出発。一七時五六分広島駅に着。思い切り湿気を含む暑さが、私たち岩手県からの参加者三四名(内ごども八名)を出迎えた。

八月四日九時から宿泊先の世羅別館で被爆体験を聞く学習会。同行の小原正好氏(金ヶ崎町議)の「当時、食料がなく粗末なものを食べて生きてきた。父も戦争に徴集され、結核に侵され病死し、母子家庭で僅かな田畠を耕す生活。本当に苦しかった」と戦争体験と経験談を聞く。その後、

現地の渋川舜治さんから「八月六日、一六歳の学生で登校中に被爆した。爆心地から四キロで家の影にいて怪我は無かったが下痢が一ヶ月間続いた。当時、多くの小学生は県北部に疎開。親たちの多くは建物疎開に従事中に被爆死した。原爆は被爆地の怪我人を救助する人も被爆させた。大きな

後、秋葉広島市長は「二〇二〇年には核廃絶を目指す。被爆者への支援と平和への決意」を訴えた。被爆者の訴えで山岡秀則氏は「父は仕事中、被災し死亡。母も家の下敷き

尾瀬さんの基調提起の後、青森県の山田氏「核半島化する下北の問題点」、福井県の水上氏から「もんじゅを動かすのは無謀」と地方からの報告があつた。洞爺湖サミットで、

今回、原水禁世界大会に参加し、被爆体験者の声を直接に聴くとの恐ろしさと平和の尊さが実感することができた。今後の自分自身の活動に生かしていきたい。

広島大会
核の恐ろしさと平和の尊さ実感
=盛岡電気分会 菅原 高明=

犠牲の上に平和があるということを私たちは忘れてはいけない」との被爆体験談を聴く。午後、原爆資料館を見学し、一七時五分に原爆資料館から広島アリーナまでデモ行進。

八月五日の分科会は、「脱原子力社会を目指して・再処理・プルサーマル計画の撤回と原子力政策の転換」に参加した。原子力資料研究室の西尾瀬さんの基調提起の後、青森県の山田氏「核半島化する下北の問題点」、福井県の水上氏から「もんじゅを動かすのは無謀」と地方からの報告があつた。洞爺湖サミットで、

地球温暖化の切り札として「原発推進」が議題となつたが、ドイツなど外国では原発は被爆地の怪我人を救助するためさせたくない」と集会参加者を含めた人々へ訴えた。

八月六日、「広島平和祈念式典」に参加し、平和の鐘に合わせ黙祷を捧げる。式典途上ではあつたが帰路につき一閑の地に戻る。

地本出向連 国労盛岡八月号で紙面上の都合で掲載できなかつた地方本部出向者連絡会役員体制は次の通り。

●事務上の問い合わせ先 盛岡国労会館 019-652-4841 019-651-7720 JR 033-2276 JR 033-2277 T 020-0033 盛岡市盛岡駅前北通4-4

●募集代理店 アベニール 株式会社 03-3437-6810 03-3437-6822 T 105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

●引受保険会社 Aflac 系列法人第五支社 163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

「がん」の生涯保障《アフラックのがん保険 f(フォルテ)》

初めて診断確定されたとき		がんの場合	保険期間:終身・契約年齢:0歳~80歳 バリュープランS 2倍
診断給付金		上皮内新生物の場合	一時金40万円 一時金4万円
がんと診断確定されたあと生存しているとき		がん診断後、2年目から5年目まで	年金20万円×4年間 *生存している場合
ライフソポート年金(上皮内新生物は対象外)		1年につき	10,000円
入院したとき	入院給付金	1日につき	20万円
手術したとき	手術給付金	1回につき	10,000円
5日以上の継続入院後通院したとき		1日につき	10,000円
通院給付金		1日につき	10,000円
特定のがん治療で通院したとき		1日につき	10,000円
特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)		技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①~④以外の先進医療 実費/上限50万円	一時金40万円 一時金4万円
先進医療をうけたとき	がん先進医療給付金	特① 固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円	②悪性腫瘍に対する粒子線治療 (*1) 実費/上限290万円
がんで死亡したとき	死亡保険金	③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術 (*2) 実費/上限210万円	④ HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植 (*3) 実費/上限130万円
先進医療をうけたとき	がん先進医療一時金	1回につき	15万円(1年間に1回まで)
がんで死亡したとき	死亡保険金	10万円	

(*1) 固形がんに係るものに限る。(*2) 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(*3) HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。

プレミアムアサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社AFACが提供するサービスです)

*トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。

AFAC 2008-0106 4月18日